

合同会社 CRAFTSMAN 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～令和8年5月31日までの4年間

2. 内容

目標：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する

<対策>

- 令和4年6月1日～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年6月1日～ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知